

『教育再生地方議員100人と市民の会』
伊藤玲子鎌倉市議 VS 日教組
裁判終結 中勝利 関西報告会

鎌倉の伊藤先生が、日教組に対し「組合の集会に行った分の給与を返せ～～！」と起こした裁判の第1審判決が、10月20日、横浜地裁でございました。結果は敗訴です。ところが、その内容が画期的！裁判所は給与の変換こそは認めませんでした（だから中勝利デス！！）が、「教育研究集会」は組合活動であり、これに校長が「職務専念義務を免除」し研修扱いとしたのは、校長の裁量の範囲を超えており、職権の乱用で違法であると明確な判断を示しました。

この判決の与える影響は極めて大きいと思われます。……。あとは当日ご本人からお聞きし、徳永弁護士から解説して頂きたいと存じます。

◇ 先生方が慎重に検討した結果、控訴はせず判決は確定しました。

日 程 11月29日（土） 15：30～17：00
（15：20まで理事会を開催しております。時間まで、ホテルロビーでお待ち下さい。）
会 場 吹田市江坂サニーストーンホテル
（地下鉄御堂筋線江坂駅前；新大阪より6分）
報 告 伊藤玲子鎌倉市議
解 説 徳永信一弁護士
懇 親 会 報告会終了後、伊藤先生、徳永先生を囲んで……。

お 礼

このたびの衆議院選挙に対し、百人の会前理事長大前先生に対し、格別のご支援を賜り誠にありがとうございました。お蔭をもちましてご当選していただくことが出来ました。これで、戦後の『正常な教育』を阻害してきたサイドブレーキが外れ、「会の存続目的の8割は終わった。」などと冗談を言っております。

また、今回、百人の会顧問高市早苗前衆議院議員、何かとお世話になっている山谷えり子前衆議院議員がたいへん残念な結果になりました。痛恨の極みに思っております。しかし、両先生に対する思い、ご尊敬、ご信頼は今後とも微動だにせず、私達のリーダーであることには何ら変わりません。このことを確認したいと思います。

事務局 増木

平成15年11月14日

教育再生地方議員100人と市民の会

TEL 06-6835-0913 FAX 06-6835-0974